

駿東伊豆消防組合総合計基本計画
見直し箇所

令和6年3月

駿東伊豆消防組合

●表紙

標題に後期基本計画を追加、写真の変更、年度変更
駿太変更（冬制服・救助服→警防服・救助防火衣）

●1ページ

人口及び面積の数値を変更

●4ページ

ア基本計画12行目以降に文書追加

イ実施計画 基本計画⇒中の表記を、「10年（5年後に見直し検討）」→「10年（2023年度に見直しを実施）」に修正

●7ページ

ア管内面積及びイ管内人口の数値を2023年4月1日現在の数値に修正

●9ページ

防火対象物→防火対象物数に修正

表中数値を2022年中の数値に修正

構成市町別・種別救急件数→構成市町別救急件数に修正

●10ページ

防火対象物数→構成市町別防火対象物数に修正

防火対象物の数値を2023年3月31日現在の数値に修正

●11ページ

歳入及び歳出の表中年度の変更に伴い数値も変更、表中の比率を削除

●12ページ

4課→6課に変更、組織機構図を2023年4月1日現在のものに修正

●13ページ

説明文及び数値を2023年4月1日現在の数値に修正

●14ページ

2023年4月1日現在に修正（表中は変更なし）

●15ページ

2023年4月1日現在の数値に修正

●21ページ

応急手当等の普及促進→応急手当の普及促進（等を削除）に修正

●23ページ

現状の「～パラリンピックを始め」→「～パラリンピックが開催され」に修正

●24ページ

1-(1)-ウ説明文中の消防車両等→消防車両に修正

施策の目標【説明】中の交代→交替に修正

●25ページ

基準値・目標値の%を削除

保有台数（113台）→保有台数（113台※救急車両を除く。）に修正

写真変更

●26ページ

写真変更

●27ページ

1-(2)-アの研修会→研修体制に修正、1-(2)-イ応急手当等の等を削除

1-(2)-ウの「～を進めます。」→「～の普及啓発を推進します。」に修正

施策の目標 表中の応急手当等の等を削除

【説明】「消防組合」→「本組合」に修正、「心肺機能停止傷病者」→「心原性かつ住民による目撃のあった心肺機能停止傷病者」に修正

●28ページ

社会復帰率の数値変更（2017年版→2022年版）

〈救急フェア〉

「心肺蘇生法、AEDの取扱訓練を通じて、管内住民に対する応急手当の普及啓発に努めています。」を下記に修正

〈救命講習会〉

「管内に在住、在勤及び在学の方を対象として、心肺蘇生法やAEDの使い方などの救命講習を実施しています。」

●29ページ

指令システムⅢ型※26→指令システムⅢ型※27に修正

不感地帯※27→不感地帯※28に修正

●30ページ

1-(3)-イ デジタル方式～※28→消防救急デジタル無線基地局※29に修正

施策の目標【説明】

「0%となります。今後の更新計画としては、2023年度までには耐用年数に応じた部分的な更新を、2028年度までには消防通信機器の全更新を完了していることとして設定しています。」を下記に修正

「0%とし、2022年度にPC系機器を更新する部分更新を完了しました。今後の計画は2028年度までに消防通信機器の全更新の完了を予定しています。」

●31ページ

住宅防火診断※29→住宅防火診断※30に修正

危険物施設※30→危険物施設※31に修正

●34ページ

静岡県消防相互応援協定※31→静岡県消防相互応援協定※32に修正

緊急消防援助隊※32→緊急消防援助隊※33に修正

業務継続計画※33→業務継続計画※34に修正

●36ページ

公共施設等総合管理計画※34→公共施設等総合管理計画※35に修正

●37ページ

施策の目標・表中の消防署所適正配置計画の策定→消防署所適正配置の推進に修正

施策の目標【説明】

「基準値は、2018年度中までの消防署所適正配置計画に関する調査等の進捗状況を50%と設定し、今後5年以内で計画策定することを目標値としています。」を下記に修正

「基準値は、2018年度中までの消防署所適正配置計画に関する調査等の進捗状況から50%と設定し、2023年度に消防署所適正配置計画の策定が完了しました。今後においても、人口動態や社会環境の変化に注視しつつ、移転等をするための土地の選定や予算の確保、住民との調整方法などの調査を行っていきます。」

●38ページ

2023年4月1日現在に修正

●39ページ

現状

「また、再任用制度を活用し、職員の知識・技術の向上を図っています。」→

「また、定年の段階的引上げにより、60歳以上の職員の意欲や能力を最大限に活用し、次の世代に知識、技術、経験などを継承していきます。」に修正

●40ページ

施策の目標【説明】「2018年度に教育機関へ派遣（予定）の職員数で、」→「2018年度の教育機関派遣計画職員数で、」に修正

●41ページ

消防施設※35→消防施設※36 に修正

公共施設等総合管理計画※36 の※36 を削除

●42ページ

施策の目標【説明】

「基準値は、現在、財政計画策定未着手のため0%としていますが、目標値として、財政計画を2028年度末までには策定することを目標とし、100%としています。ただし、財政計画策定には、消防署所数、職員数、消防車両数等が大きく影響するため、消防署所適正配置計画を策定するまでは、財政計画策定への本格着手が困難であることから、2023年度の目標値は設定しないものとします。」を

「2028年度末までに消防署所適正配置計画や消防車両更新計画などを勘案した長期的な

財政計画を策定することを目標としています。なお、財政計画の策定は、これらの計画策定の進捗状況を鑑み本格着手することから、2023年度の目標値は設定していません。」に変更

●44 ページ及び 45 ページ

※26 に心原性を追加し、追加に伴い番号も修正

※28 消防救急無線基地局→※29 消防救急デジタル無線基地局に修正

●46ページ

総合計画作業部会「消防本部各課及び方面本部消防室の主幹級等」→「消防本部の係長等」に修正

総合計画策定調整会議「消防職員のほか、構成市町の政策企画及び防災危機管理を担当する職員」→「消防本部課長補佐等 必要に応じ、委員長が指名した者」に修正

総合計画策定委員会「部長、方面本部長及び消防本部課長職等」→「部長、方面本部長及び消防本部課長等」に修正

●47ページ

1 (2) (部会員12人) → (部会員11人) に修正、

ア 総務課長補佐 (担当課長補佐に限る。) → 企画課課長補佐に修正

イ (総務係・人事給与係、予防係・査察係、企画係・救急係、システム係) → (企画係・財務係、総務係・人事係、予防係・査察係、警防係、救急係、システム係) に修正

ウ 方面本部主幹 (消防担当) → 会計室主幹に修正

エ 会計室員を削除

2 (2) (構成員17人) → (構成員 8 人) に修正

ア 総務課長及び警防救急課長→企画課長及び警防課長に修正

ウ 方面本部消防室長→必要に応じ、委員長が指名した者に修正

エ 構成市町の政策企画又は防災・危機管理を担当する主幹級又は係長級の職から選任を削除

3 (2) (委員10人) → (委員12人) に修正

●50ページ

今年度の見直し作業を追加

●裏紙

2024 年 4 月 1 日改定 (後期基本計画) を追加、担当課を総務課→企画課に修正